

## (1) 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、工事請負契約を変更することについて、次のとおり専決処分をする。

令和3年2月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

工事請負契約（鳥取県防災行政無線一斉指令システム等更新工事）の変更について

鳥取県防災行政無線一斉指令システム等更新工事に係る工事請負契約（令和元年10月9日議決）を次のとおり変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変 更 後	変 更 前
4 契 約 金 額 <u>709,960,900円</u>	4 契 約 金 額 <u>709,060,000円</u>